

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都芸術大学附属高等学校
所在地	京都府京都市左京区北白川上終町24
電話番号	075-791-9454

(1) 建学の精神	(教育目標) 「想像力」と「創造力」を理念とした教育活動を通じて、自己効力感を育み、自己の未来に対して自信をもってチャレンジできる生徒の育成を目的とする。																														
(2) 本校の特色及び 将来展望	全国でも珍しい芸術大学附属の普通科・通信制高校として2019年4月に開校 1. 芸術教育の手法を取り入れ、社会に出る時に必要な態度・能力を身につける 2. コミュニケーション力を身につける本校オリジナルの対話型カリキュラムの導入 3. 週3日を基本とした通学タイプで、自分のペースで学べる 4. 大学附属ならではの大学連携科目の導入や、大学施設の利用が可能なキャンパス																														
(3) ・令和5年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・今回改定 なし ・前回改定 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【1年生】</th> <th>入学金</th> <th>施設拡充費 (入学時)</th> <th>授業料</th> <th>施設拡充費等 * (経常的)</th> <th>計 (入学時除く)</th> <th>考查料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>50,000</td> <td></td> <td>11,000</td> <td>220,000</td> <td>231,000</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【2年生】</th> <th>授業料</th> <th>施設拡充費等 * (経常的)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>11,000</td> <td>220,000</td> <td>231,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【3年生】</th> <th>授業料</th> <th>施設拡充費等 * (経常的)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>11,000</td> <td>220,000</td> <td>231,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料		50,000		11,000	220,000	231,000	10,000	【2年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計		11,000	220,000	231,000	【3年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計		11,000	220,000	231,000
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料																									
	50,000		11,000	220,000	231,000	10,000																									
【2年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																												
	11,000	220,000	231,000																												
【3年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																												
	11,000	220,000	231,000																												
・今後の納付金に に対する考え方	今後収容定員の充足を見据え、教員の追加採用や設備投資を継続していく中、経営基盤の確立を目指しつつ、当面は現在の納付金を維持する。 また、保護者向けや同好会活動などは、通信制高校の特性にあった活動を目指し、別途負担とならないようにしている。																														
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	令和4年度には、文部科学省による点検調査の対象校となり、これまでの教育活動及び運営を点検する機会となった。この結果も踏まえ、引き続き生徒指導・カリキュラム運営の改善を行う。生徒一人ひとりの希望進路の実現に向け、各種プログラムを充実させ、クラス運営を強化させる。																														
(5) 令和5年度の保護者 負担軽減策及び考え方	保護者負担軽減については、国や府が実施している就学支援制度が基本となっている。																														
(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画	早期に財務・経営基盤を安定できるように運営を行う。 その上で、保護者負担が過度にならないように配慮を行う。																														